

# 会議録

◇詳細—長期計画グループ 電話03-4566-2514

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第13回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成28年2月1日(月) 18時30分～20時30分
開催場所		第507～510号室
会議次第		1. 開会 2. 議事 豊島区基本計画(案)について (1) パブリックコメント及び区民説明会の実施結果について (2) 新旧対照表について 3. その他 4. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田久(立教大学教授)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・松下創一郎(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・竹下ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員)・児童委員協議会会長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としま NPO 推進協議会代表理事)・明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・渡邊浩司(副区長)・水島正彦(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者: 中林一樹(明治大学大学院特任教授)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・蟹江憲史(慶応義塾大学大学院教授)
	区側出席者	総務部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・教育部長・会計管理室長・池袋保健所長・区議会事務局長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・セーフコミュニティ推進室長・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・区長室長・施設計画課長 欠席者: 施設管理部長・新庁舎担当部長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・長期計画担当課長

## 審議経過

### 1 開会

**事務局：** ただいまから第13回基本構想審議会を開催させていただきます。  
本日の欠席等につきまして申し上げます。

中林委員、蟹江委員、東澤委員が欠席でございます。それから、永野委員が遅れていらっしゃるということでございます。

それから、職員でございますが、施設管理部長、新庁舎担当部長が欠席でございます。

なお、事前に送付できなかった資料を本日机上配付してございます。参考資料13-1、未来戦略推進プランにおける計画事業（案）一覧、それから参考資料13-2、豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）、参考資料13-3、まち・ひと・しごと創生総合戦略のパブリックコメント実施結果、追加資料として基本計画のパブリックコメント実施結果の事前送付資料からの修正点でございます。

それでは、原田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

**原田会長：** それでは、議事に入る前に傍聴の確認でございますが、いかがでしょうか。

**事務局：** はい、1名いらっしゃいます。

**原田会長：** では、ご案内ください。

**事務局：** わかりました。

**原田会長：** それでは、第13回目となりますけれども、基本構想審議会を始めたいと思います。

本日は、最終回ということでございます。前は11月だったと記憶しておりますけれども、その段階でも申し上げましたが、12月になりましてパブリックコメントにかけます、また区民説明会を実施しますということでございました。そうしたパブリックコメントや区民説明会の議論を踏まえて事務局で最終的な基本計画案を作成いただいておりますので、本日はこれを確認するのが我々のゴールでございます。

もしこのままで構わないということであれば区長に答申をお渡ししたいと思っておりますし、一部修正があるということであればその修正の状況を踏まえて私としては何らかの判断をしたいというふうに考えているところです。

最後に、いずれにせよ区長はお待ちでいらっしゃいますので、最後の審議会ということでご挨拶にいらっしゃるということでございます。

### 2 議事

#### 1 豊島区基本計画（案）について

##### (1) パブリックコメント及び区民説明会の実施結果について

##### (2) 新旧対照表について

**原田会長：** それでは、早速資料に基づきまして事務局からご説明をいただき、審議に入りたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

**事務局：** 豊島区基本計画（案）について、資料13-1、パブリックコメント実施結果をごらんいただきたいと思います。

素案作成後、パブリックコメントを12月10日から1月12日までおよそ1カ月間実施いたしました。周知につきましては、12月10日発行の広報としま特集号、また区のホームページに掲載をさせていただきました。提出意見数は、16名の方から107件のご意見を頂戴いたしました。

いただいたご意見の内訳は1ページの表のとおりでございます。総論につきましては、

地域経営の方針、主に都市像に関してのご意見が多かったところでございます。各論につきましては、8つの地域づくりの方向の中で、子育て、教育に関するご意見が多かったところでございます。

2ページ以降に各ご意見と区の考え方の案をお示ししてございます。表頭、番号、項目、こちらは素案の該当ページを掲載しております。素案から修正した案についても該当ページは変更がございません。また、ご意見の概要、件数、区の考え方（案）、結論（案）を掲載してございます。ご意見により素案を修正するものはこの結論（案）に修正するとしてございます。

なお、事業の詳細な実施内容等の細かい部分のご意見もございまして、多くの場合は素案の変更までには至らないというような内容でございました。実施に当たってはご意見の趣旨を踏まえていくという対応をさせていただいているところでございます。

修正した内容につきましては、資料13-4、豊島区基本計画（案）新旧対照表を用意しておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

パブリックコメント全てのご意見を紹介させていただくことは時間の関係もございまして、幾つかの重立ったご意見、また訂正を伴うような部分についてご紹介をさせていただければと存じます。

それでは、2ページの番号1でございます。計画の目的に該当するところですが、こちらは事業名や事業量、その時期について書き込むべきであるとのご意見でございます。区の考え方（案）では、基本計画は行政運営の基本的な指針であり、中長期的な展望を踏まえ、向こう10年間の施策を総合的かつ体系的に明らかにした区政運営の基本的指針となるもので、施策を具体化する個々の事業等は未来戦略推進プランで進行管理するとしてございます。

続きまして、番号2でございます。評価、見直しの仕組みでございます。未来戦略推進プランを見直す姿勢は賛成であり、基本計画を見直す仕組みが知りたいところであると。これにつきましては、施策ごとの行政評価を実施しますとして、素案の記載を少し膨らませて記載をしてございます。素案の修正内容は後ほど新旧対照表で説明をさせていただきますので、このパブリックコメントの説明ではご意見の紹介だけとさせていただきたいと思っております。

3ページ、4番、消滅可能性都市とされた理由を示して対策を必要があるのではないかとといったご意見。

5ページ、9番から7ページの12番にかけまして、豊島区が目指す都市像、国際アート・カルチャー都市でございます。5ページの9番では地域経営と都市像との関係がよくわからない、また6ページの10番では目指すべき都市像として国際アート・カルチャー都市がベストなのか、概念がこの言葉が登場した段階での意味より拡張している感じがするといったご意見、11番では国際アート・カルチャー都市は最終系ではなく、手段であるといったご意見、12番では国際アート・カルチャー都市がよくわからない、各都市像との関係が不明といったご意見でした。国際アート・カルチャー都市の記述につきましては前回の審議会の中でもご指摘をいただいております、会長からはパブコメをしている中で再度整理をしておいてくださいと言われていたところでございます。こういったことから、豊島区が目指す都市像のところは前回の記述の順番を整備するなどしまして素案を修正してございます。後ほど新旧対照表の中で説明をしたいと思っております。

11 ページ 20 番、こちらは各論のところでございます。地域における活動拠点の充実でございますが、地域コミュニティの担い手創出については、区が地域をつなぐ新しいコミュニティの提案やきっかけづくり、コーディネートをしていただきたいといったご意見。それから 22 番、外国人が多く住み、治安が悪化した、外国人住民とのコミュニティの形成・促進の項目は外すべきだといったご意見でございます。豊島区は多様性を尊重し合えるまちを地域づくりの方向としていまして、この項目を外すことは考えていないとしています。

12 ページ、24 番から 26 番は平和と人権意識の普及・啓発のところ、現状と課題で「性同一性障害への偏見」といった記述部分がございます。そこについて、同性愛や LGBT、性的指向、性自認を入れてほしいといったご意見。

13 ページ、27 番、こちらはエポック 10 の記載が全くないのでエポック 10 の運営を入れる必要があるといったご意見。

29 番、配偶者等暴力防止対策の充実、DV の記述の箇所に同性間 DV を入れてほしいといったご意見。

14 ページ、31 番、総合的・包括的なケア基盤の充実のところでございます。区外特養の整備に向けた取り組み内容だけではなくて、区内の特養整備も開始すべきだといったご意見。

17 ページ、36 番、「生活保護受給者のうち、就労希望者の割合がわからない」といったご意見でございます。区の考え方に修正がございまして、追加資料のとおり修正をさせていただきます。生活保護受給者のうち、就労希望者の割合は 21% としてございます。

17 ページ、37 番、就労支援の強化について、主な取組内容で「経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進」とございまして、そこに書かれている内容と一致しないといったご意見。

20 ページの 45 番から 25 ページの 62 番まで、こちらはスキップとか児童館、それからジャンプ、プレーパークの整備、また子ども家庭支援センター、保育園等に関するご要望といったような内容でございます。

25 ページの 63 番から 29 ページの 78 番までは、教育に関するご意見、ご要望といったところでございます。

これらのご意見につきましては文言等の修正以外は素案の変更には至りませんが、区の考え方(案)としては充実に努めていく、あるいは現状を説明させていただいているところでございます。

32 ページの 86 番、池袋副都心の再生、こちらでは防災機能の強化とともに低炭素エネルギーシステム、エネルギーネットワークの構築など、環境負荷の軽減といった取り組み内容が必要であるといったご意見。

35 ページ、96 番、多様な芸術・文化の創造と創造環境の整備のところでございますが、にしすがも創造舎に特化した記述にとどめるのではなく、みらい館大明や地域文化創造館などの場があり、幅広い記述をとといったご意見。

97 番、あうるすぽっと、舞台芸術交流センターについて何も触れられていない。あうるすぽっとは現時点で唯一の区立演劇専用ホールであり、あうるすぽっとをどう位置づけ、活用していくのかといった視点が必要なのではといったご意見がございました。

37 ページ、101 番から 38 ページの 103 番は全般的事項でございまして、38 ページの 102 番では、女性の社会進出によって共働き世帯が増える、保育所が必要と記述されているが、

雇用や収入が安定しないために働かざるを得ない家庭がたくさんあるといったご意見で、これにつきましては「女性の社会進出」だけの表現になっている箇所がございましたので、そちらには「等」という文言を加えてございます。

38 ページの 104 番から最後の 39 ページ、107 番までが全体を通じてのご意見となっております。

パブリックコメントの内容については以上でございます。続きまして資料 13-2、区民説明会実施報告をごらんいただきたいと思います。説明会では、基本計画とあわせてまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容についても説明をさせていただきました。

実施日等は資料のとおりでございます。12月17日、18日、21日に開催し、中央、東西と3カ所で実施をさせていただきました。3日間で43名の方が参加してくださいました。基本計画策定に当たってのワークショップ参加者、それから区の若手メンバーである地域政策研究のメンバーも基本計画に関心を持っていただいて、参加をしてくれたところでございます。

説明会の場で出た意見や質問、そのときに回答した内容につきましては、こちらの資料のとおりでございます。説明会ではご意見シートをお配りし、説明会終了後あるいは後日ご意見をいただけるようにさせていただきました。提出していただいたご意見につきましてはパブリックコメントとさせていただいたところでございます。

そして、前回素案としてお示しをいたしまして、委員の皆様からのご意見あるいはパブリックコメント等の意見等を反映してまとめたものということで、資料 13-3、基本計画（案）が最終的な案ということで考えてございます。どこを修正しているかにつきましては、資料 13-4、新旧対照表をご用意しております。

それでは、新旧対照表をご説明させていただきます。

1 ページ、第 1 編総論、第 1 章計画の基本的考え方の 5 番、時代の変化に対応した見直しの仕組みのところですが、パブリックコメントのご意見を踏まえ、成果指標を加えて、PDCA サイクルの書き込みをしております。「基本計画の実実施計画として、「未来戦略推進プラン」を策定します。未来戦略推進プランには、基本計画が示す「地域づくりの方向」を具体化するための主要な手段として、「計画事業」を位置づけます。計画事業は、必要性、有効性、効率性の観点から事業が適正に行われているかについて、毎年度検証し、必要に応じた見直しに努めるとともに、基本計画を実現するために新たな事業が必要な場合には、未来戦略推進プランの中で計画事業を加えるものとします。また、基本計画の目標が確実に達成できるよう進捗状況を管理するため、施策ごとに設定された成果指標を最大限に活用した、施策による行政評価を実施します。このように、施策や計画事業を常にチェックし、改善に結び付ける PDCA サイクルによるマネジメントの仕組みを確立することにより、時代や区民のニーズを的確に捉えた区政運営を実現します」としてございます。

続きまして、1 ページの下のところ、基本計画策定の背景の豊島区の状況、23 区で唯一「消滅可能性都市」とされたところがございます。

2 ページに進んでいただきまして、こちらではパブリックコメントの意見を踏まえ、消滅可能性都市の指摘を受けたもとのデータが平成 17 年の国勢調査の社会移動率を使用した推計が行われているということで、「この平成 12 (2000) ~17 (2005) 年の期間は、社宅の廃止が集中したことなどに伴い、一時的に人口が対前年を下回る年も出現するなど、5 年間で微増にとどまる時期と重なっており、豊島区の近年における人口の増加傾向が、将来

人口に反映されていない推計となりました」という文言を加えてございます。

続きまして、財政状況の見通しのところでございますが、こちらは直近の集計データを掲載してございます。

第3章地域経営の方針のところでございます。こちらは、成長戦略の中に、「文化」「環境」「都市再生」の中に新たに「産業・観光」というものをつけ加えてございます。「産業・観光」によって都市のにぎわいを創出し」とし、その図の中にも「産業・観光」といったものも追加をしてございます。

3ページの下のほうでございますが、こちらは豊島区が目指す都市像のところでございまして、パブリックコメントあるいは前回の審議会のご意見等を踏まえて国際アート・カルチャー都市の記述を修正させていただいております。

前段のほうでは、豊島区の将来像、未来へ ひびきあう 人 まち・としま、これを掲げて、4ページ、文化創造都市、安全・安心創造都市を掲げてきたと。その後の記述の順番を変えるなどして修正をさせていただいております。4ページの下から2行目のところでございます。こちらから国際アート・カルチャー都市に至った背景等について整理をさせていただいております。「世界は、情報技術や交通手段の発達などにより、経済、文化、教育などあらゆる分野でグローバル化が進みつつあります。特に、平成32(2020)年東京都オリンピック・パラリンピックの開催が決まった東京は、急速に国際化が進み、世界有数の国際ビジネス都市・観光都市に変貌していこうとしています。国際化の大きな流れを受けながら、豊島区は、今後とも、魅力と活力あふれるまち、誰もが暮らしやすく誇れるまちとして、「文化創造都市」、「安全・安心創造都市」を進化させた「国際アート・カルチャー都市」を掲げ、この都市像を基本計画で目指す都市像とします」としまして、「豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」という記述を入れてございます。

そして、次からが国際アート・カルチャー都市の定義、それから福祉健康増進都市、教育都市としま、劇場都市との関係について整理をしているところでございます。「国際アート・カルチャー都市」とは、安全・安心な都市空間の中で、誰もが多様な文化を享受し合い、世界中の人々を魅了する賑わいあふれるまちの姿です。一方、文化創造都市と安全・安心創造都市を構成する各分野の施策を分野横断的な都市像として表したのが、「教育都市としま」「福祉健康増進都市」「劇場都市」です。「国際アート・カルチャー都市」は、世界の人たちと交流し、理解し合える子どもたちを育む「教育都市としま」や、高齢者や障害者、外国人などすべての人が健康でいきいきと暮らす「福祉健康増進都市」を安全・安心な基盤として、若者や来街者たちが伸び伸びと自己表現する「劇場都市」を実現していく、豊島区を象徴する都市像です」としまして、次から国際アート・カルチャー都市を目指すことの意義、それから区民にとってのメリット、目指す目的について整理をさせていただいております。「豊島区は、「国際アート・カルチャー都市」の実現を通して、持てる魅力を最大限に引き出し、都市のイメージを向上させ、経済力を高めるとともに地域への誇りと愛着を醸成し、基本構想で目指す将来像「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を確かなものにし、持続発展できる都市としていきます」としてございます。

続きまして、5ページの下、3番の国際アート・カルチャー都市の図がございまして、文化戦略のところ、「多様な文化を活かしたまちづくり」と表現していたところを「多様性を活かしたまちづくり」と表現を変えてございます。

6ページ、参画・協働によるまちづくりの真ん中あたり、「区では、このような多様な主

体による協働の取り組みを推進しているところですが、この取り組みをさらに推進するための環境やPPP（公民連携）など協働の新たな仕組みづくりを整備していきます」と「PPP（公民連携）」を加えてございます。

それから、6ページの下、各論の中の地域における活動拠点の充実のところでございますが、「区民活動センターの拡充」から「区民センターから地域活動交流センターへの機能拡大」としていまして、「従来の区民活動センターを地域活動交流センターへと名称変更し、インキュベーション機能を付加し、より多くの活動団体を支援します」としていまして。

7ページ、国際理解の推進の成果指標のところ、ホームビジットの件数の単位が間違っていましたので、修正をしています。

施策2-2-1、平和と人権意識の普及・啓発のところ、こちらは「性同一性障害への偏見」を「性同一性障害などのいわゆる「性的少数者」と変えてございます。

あらゆる分野における男女共同参画の推進のところ、「男女平等推進センター（エポック10）を中心に」を加えてございます。配偶者等暴力防止対策の充実のところは「配偶者等からの女性に対する暴力は重大な人権侵害であり」と前は「女性に対する」という文言が入っていたところを、女性だけではないということで、「女性に対する」を削除しました。

8ページ、総合的・包括的なケア基盤の充実の、現状と課題の表の中に、介護老人保健施設、それから平成27年度末の見込みの数字を入れてございます。主な取組内容、区外における特別養護老人ホームの整備に向けた調査・検討のところに「区外における特別養護老人ホームの整備に向けた実務的な調査・検討を進めていきます。検討にあたっては、姉妹都市である秩父市と連携したCCRC構想と絡め、連携共有型の地域包括ケアシステムの構築を視野に入れていきます。なお、区内においても、地域密着型サービスである小規模の特別養護老人ホームの整備等を検討していきます」という文言を加えてございます。

続きまして、就労支援の強化、こちらはタイトルと中身が一致していないといったご意見でございました。「安定した就労に至らず経済的に困難を抱える方に対し」と文言の修正をさせていただきます。

9ページ、としま鬼子母神プロジェクト事業の推進でございますが、現在8事業がございますので8事業を掲載してございます。子育て世代の区内定着率、成果指標はまち・ひと・しごと創生総合戦略にも同じ指標がありまして、それに合わせて数字を変えてございます。施策の4-1-1、子どもの社会参加・参画の促進のところで、「中高生センタージャンプを中心に中高生が地域で活かせる保育や介護、災害時など」と「災害時」を追加してございます。下のほうの「女性の社会進出」の後に「等」を入れてございます。保育施設・保育サービスの充実も同様でございます。

10ページ、学校施設の整備のところ、安心・快適な学校環境の充実（学校トイレの緊急改善）、この内容を新たに追加してございます。成果指標の訂正、平成32年度の目標数ですが、「10校」から「9校」に変更させていただいています。新しい時代を拓く教育の推進のところで、ESDの説明についてはパブリックコメントの意見を踏まえて記述を修正してございます。インターナショナルセーフスクール、朋有小学校、富士見台小学校が認証を得たということで、その内容を書いてございます。

施策の6-1-2、池袋副都心の再生のところでございますが、こちらにもパブリックコメントのご意見を踏まえ、「地域エネルギーの効率化を進め、災害時の対応力と都市の環境性能を強化していきます」としていまして、主な取組内容のところにつきましても、「都市

の機能更新に合わせて災害対策の強化と環境性能の向上に取組み、地域の総合的な防災性を高めていきます」としてございます。「地元の権利者の皆さま」、こちらを「地域の権利者」と変えてございます。「震災を予防し」というのを「被害を予防し」に変えてございます。交通安全対策の推進のところでは、「依然として多くなっています」という表現を「依然として多い状況です」と文言の修正をさせていただいております。

12 ページ、こちらはいうるすぼっとの記述を加えていまして、「いうるすぼっと（舞台芸術交流センター）など既存の施設と一体的、重層的に運営・活用しながら」、「多様な文化芸術活動を展開し、国際アート・カルチャー都市としての発信力を高めていきます」としてございます。文化創造環境の充実のところでございますが、「いうるすぼっと、アートステーションZ、みらい館大明、地域文化創造館などをはじめ、文化創造環境の整備を進め」といった文言を加えてございます。「区内6大学」、こちらを「7大学」に修正をしてございます。

新たな行政経営のところ、前回の素案の段階では成果指標の32年度、37年度の書きぶりにつきまして「調整中」だったところに数字を入れてございます。同様に、インフラ施設の適正管理等の方針のところも「調整中」から数字を入れているところがございます。

14 ページは基本計画の中で文言の説明が必要なものについて、それぞれ基本計画のページの欄外のところにこれらの言葉についての説明を追加しているところがございます。

新旧対照表の説明については以上でございます。

続きまして、参考資料でございます。13-1、こちらは未来戦略推進プランにおける計画事業（案）一覧ということで、現在作成中の未来戦略推進プランから抜粋したものでございます。計画事業につきましては未来戦略推進プランに掲載していきませんが、未来戦略推進プランに掲載する計画事業については基本計画の施策のどこにひもづいているかを明らかにしてございます。

11 ページからが基本計画の体系に沿った計画事業の一覧で、全部で308事業でございます。

具体的な事業の内容につきましては年度別計画、事業につきましては31ページ以降に掲載してございます。見方は30ページに掲載をしてございます。

未来戦略推進プランにつきましては現在案をまとめているところございまして、前回の発言の訂正でございます。未来戦略推進プランのパブリックコメントを1月に実施するという発言をさせていただいていたと思いますが、例年どおり2月下旬から3月下旬にかけてパブリックコメントを実施して作成となります。

続きまして、総合戦略でございます。参考資料13-2、豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）でございます。こちらにつきましても基本計画と同時にパブリックコメントを実施しまして、資料13-3、パブリックコメント実施結果ですが、9名の方から37件のご意見をいただきました。

それぞれの具体的な施策に掲載している主な事業に28年度の新規事業を追加するなど、まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）は新規事業を追加するなどの修正が主でございまして、パブリックコメントによる変更は若干ありましたが、素案から大きな変更をするものはございませんでしたので、こちら最終の案ということでパブリックコメントの実施結果とともに参考資料として配付させていただきました。

資料の説明については以上でございます。

原田会長：       ありがとうございました。

それでは、パブリックコメント等の内容と、それに対する反映状況についてご説明をいただいたところですが、比較的区民の方からは丁寧なコメントが寄せられたなという感じがございます。全般的に、抽象的といいますか、もわっとした感じの意見ももちろん中にはありますけれども、具体的な記載であるとか、あるいはことここはこうなっているというように比較的読み込んでくださった印象がございますので、区民の方々からの関心は非常に高かったんだろうなという気がしております。

内容についてはまた必要に応じてコメントしたいと思いますけれども、今から1時間弱ぐらい、8時ちょっと前ぐらいをめどにしてご議論をしまいたいと存じます。

今のパブリックコメントの実施結果あるいは区民説明会の実施結果等についてご意見、ご質問がございましたら、どなたからでも結構ですが、いかがでございましょうか。

**I 委員：** 私も説明会に行き、質問をしなかったが、1つはこの参加人数についての区の見解というか、感想をお聞きしたい。それから、パブリックコメントも16件ということですが、実は前回のときにも委員の皆さんもいいですよということになりましたので、例えばワークショップに出た方だとか、あるいは委員の皆さんは何人とか、そういう内訳がわかったら教えていただきたい。

**事務局：** 説明会の参加人数の評価でございしますが、5年前に同様に後期基本計画を策定したときは、3日間で15名というところでしたので、決して多い数ではないのですが、前回のときに比べれば何とかそれを上回ったところで、満足な数字ではないのですけれども、まあまあだったのかなというところではございます。

委員の方からは3名からご意見をいただいています。ワークショップに参加された方からは、2件か3件だったかとは思いますが、ご意見をいただいているところでございます。

**原田会長：** パブリックコメントについては、私は一応研究者でございまして、誰がそのパブリックコメントを出したのかという主体の特定については、これまでいろんな議論はあるわけですが、パブリックコメントをしようとする人を実質的に妨げてしまうということもあって、誰が出したということは、実名は出さない。数字も出していくと特定されてしまうことがありますので、3名ぐらいというところで、それ以上はなかなかおっしゃれないかなと思います。それ以外のワークショップの方々についても同様です。

**I 委員：** そういう意味では、前回よりは説明会の参加者もふえたし、多分パブリックコメントも幅広い方が来ているのかなと思います。

全部を読むのは大変だと思う。それで、前回のときに会長のほうからいろんな審議会の皆さんにもという話もありまして、やっぱりそういう方々のご意見とかいろいろもっと聞けたらよかったのかなというのが1つあります。

それから、パブリックコメントというと、この「Eメール」、「郵送」、「持参」となっているのですが、やはり説明会での意見というか、これも本来はパブリックコメント的に扱っていいんじゃないかなと思った。これは全体としては総合的には両方パブリックコメント的に扱って、今後公開をされるかどうかを教えてもらいたい。

**事務局：** 説明会のときにはご意見シートというのをお配りして、説明会の後にもいただいているご意見につきましてはパブリックコメントの中に掲載をさせていただいているところでございます。説明会の中でいただいた質問でその場で回答したものについては、こちらの資料でまとめさせていただいているところでございます。

今後ホームページ等に公表する段階では両方を掲載してまいりたいと考えているところ

でございます。

**原田会長：** これは国でもいろいろな議論がありまして、実際にパブリックコメントにかけるプロセス、その途中でも、あるいは全部でもそうですけども、公聴会を開くというような場合に意見をいただくということがあるわけです。それをパブリックコメントの件数として、オフィシャルというか、形式的にどういうふうにカウントするのかみたいところはもちろん議論としてあり得るわけですけども、どういう意見が出されたのか、それに対してどういうふうに行政機関側がコメントに対してレスポンスをしたのかということ公表するということのほうが大事なことです。実際にパブリックコメント手続の中に含めるかどうかは別にして、こういう意見がありましたということと一緒に区民の方々にホームページ等でお知らせをするということは意味のあることですし、やるべきだと思います。

今回は、やはりF1会議が置かれたということもあって、適切な言い方かどうかはわかりませんが、ジェンダーチェックというか、子育てというものも非常に区政にとって大事だと思われま。そういった方々から、斜めに切って、こういう点があるよというような指摘をいただいたような気もしている。そういった点が従来と少し違う気がして、いろんな会議体でやはり消滅可能性の議論がさまざまな形で議論されて、その結果がこのパブリックコメントに、全部ではないにせよ、一部反映している気がしたところですが、そうしたところでも結構ですから何か感想あるいはご意見はいかがでございましょうか。

**E委員：** いろんなパブリックコメントをやったことがあるのですが、数は少ないかもしれませんが、非常に建設的な意見をいただいたと思っています。それに対して丁寧に答えていただいて、それをまたできるだけ反映していただいていることに評価したいと思います。

F1会議の影響があると思っていまして、やはり消滅可能性都市やとしま100人女子会含めて区民の皆さんが区政に対してとか区民の意識が高まったことの反映かなというふうにも思っております。

**原田会長：** ありがとうございます。

何か事務局からコメントはございますか。

**事務局：** 消滅可能性都市という豊島区が23区で唯一の指摘を受けたということで、またそれをきっかけに非常に豊島区政に対する関心も高まってきて感じてございます。

**原田会長：** 余り放っておけない自治体だというのが区民に広がったのはいい意味でも、悪い意味でもあるという気がしています。総合計画は10年あるいは5年前期、後期で策定をしていくというのが全国の自治体の主な経験だったわけですけども、やっぱり消滅可能性という議論で我々がやっぱり意識をしたのは、10年だけでは見えないところもあるので、もう少し先を見ながら議論をする必要がある。幸い5年前にお手伝いしたときの経験と比べて申しますと、今回は基本構想をまず議論した。そういう意味では、10年にとどまらないで、もう少し長いスパンで議論をすることが最初から可能だったというのが5年前と違うところである。恐らく前期の計画が終わり、後期の議論が必要になってきた場合に、5年単位でその後5年間をどう過ごしましょうかということだけではなくて、もうちょっと長いスパンも意識しながら計画の進捗状況をチェックしていくことが必要という気がいたしました。

**A委員：** 感想ですけども、外から見ていて、いわゆる子どもと女性に優しいまちというのが非常に中心になります。その中で、「トイレから広がる女性にやさしいまちづくり」、このキーワードはいいですね。大学で勤務している中で一番困るのは、女子学生が多くて、まず選ぶ

のは洋式トイレ、そうでないと学生は集まってこない。非常に豊島区はいいキーワードをつくりました。それから広がって、きれいに、清潔というキーワードをつくっていただいたのは非常によかったと思います。

2つ目は、アート・カルチャー。これはもっとキャッチアップしてほしい。外から見ると、豊島区の宝だと思う。期待したいのは、外国から多分池袋に来ますよね。和食を食べると健康寿命になりますよという、そういうような形で、インバウンドといいましょうか、多くの方を含めてもう一度豊島の食生活を見直し、外国人、幼児・児童期からの食生活も変えていくと健康寿命になりますよと。豊島区は世界に発信するぐらいの気概を持ってやってくれるともっともっとよくなるのかなというのが感想です。

原田会長：       ありがとうございました。

委員の発言を伺いながら同じことを考えていたのですが、私はもともと行政の研究でも、日本とドイツの行政比較が昔の専門でございまして、ドイツでいうと日本でいう市区町村がゲマインデという組織になるのですが、ゲマインデがまずやるべきことは何かというと、クルトゥワ・ホーハイトというのですが、クルトゥワというのはカルチャー、ホーハイトというのは権限という意味で、日本語訳を昔の人がすると文化高権、文化をやるのだと。どうして市区町村が文化をやるのだということに対してドイツ人がどう考えているかということ、人間の生活を心の中も含めて豊かにすることだと。それは、地域に密着した地域といえますか、連邦なのか、州なのかという点でいうと、日本でいうところの地方自治体、市区町村がやるべき仕事なのだという事になると。ドイツに行きますと、必ずいろいろなところに劇場があったり、ホールがあったり、そこでコンサートが開かれたり、いろいろな観劇が開かれたりということが当たり前のようにあって、それはそういうホールを維持すること自体がクルトゥワ・ホーハイトの一つのあらわれなのだというふうにドイツ人は喜んで説明するわけです。

文化だけが自治体の役割ではないのですけれども、世界的に見てもそういう文化あるいはカルチャーというものに対して市区町村が積極的に対応するという事は決してネガティブではない、むしろドイツでは自然なものとして受け入れられるというものかなということですね。

P委員：       都市という言葉が非常に今回読み直したときに頭の中にこびりついたわけですがけれども、その言葉から来るイメージと、それから内容というのは、もちろん内容のほうがソフトな面が多いという意識を持って読んではいまいますが、ただ例えば京都へ行った、あるいはほかのところへ行ったときに、その都市像をハード的な部分のイメージが基本的には強い、その中に文化が育っているという、そういう面があるように私は感じます。

たまたま外国から人が見えたときに、これは英語でどういうふうに都市を訳しているのかは忘れましたが、そういう言葉と豊島区というところに観光バスで入ってきたなり、あるいは電車が入ってきたりして豊島区という場所を見たとき、もちろん跡地のところはこれから8つの劇場ができたりして、ある意味では中心的なところはそれなりに文化を発していく発信地にはなるんですけども、要するに豊島区全体を見たときにアート・カルチャー都市という、そういう言葉に見合うような形の未来像ができるのかなと。10年なら10年のサイクルで、この一角は文化を発信する都市というイメージにちょっと欠けているかなという言葉とのギャップがちょっとあるような印象を受けました。

原田会長：       ありがとうございました。

何か事務局からコメントはございますか、なかなか難しいと思いますが。

**事務局：** 国際アート・カルチャー都市というと、多くの方がやはり外山委員がおっしゃるように今進めている8つの劇場、旧庁舎の跡地を活用するプロジェクト、そういったイメージを持ちやすいと思いますが、例えば豊島区はこれまでも文化を主軸に文化創造都市という都市像を標榜してまいりました。ふくろ祭りとか東京よさこいとか、あるいは町会ごとに盆踊りをやっているところもあります。そういった地域の活動、それらも含めて国際アート・カルチャー都市の文化活動、そういう位置づけになっております。

今後このアート・カルチャー都市実現戦略ということでさらに具体化していきますので、そういった活動を通じて区民の皆様にもご理解いただき、みんなでこの国際アート・カルチャーづくりに協力していけるような、そういう体制を区としてもつくっていきたく思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

**原田会長：** 委員がおっしゃるように都市というとどちらかというとハードのイメージがあつて、劇場であるとかそうしたものを観念することが多いわけですが、最終的には何回そこでコンサートが行われたかということよりは、あるいは何人お客さんの集客があつたかというよりは、一人一人の区民の方々の心の豊かさにどういふふうに影響していくのかということが最終的なところなのかなど。ですから、私は先ほどドイツの例の話申し上げたときにも心の豊かさにいふふうにならして、ホールがあることや、それがどれだけ稼働しているかということだけではなくて、最終的なアウトカムとしては区民一人一人に返つてこない意味がない。にぎわいはもちろんなのですが、心の中のにぎわいという表現がよくないんですが、豊かさにどれだけつながるのかということが大事なのかという気がいたしました。

**N委員：** 私は民生、児童委員ですので地域福祉のことを見ているのですが、総合的、包括的なサービスを提供することを推進するは、非常にいいと思うのですが、それをうんと期待するわけでは、私たちの仕事としてはつなぎとか結ぶという状況の中では、区の行政というのはどちらかというと縦割りですよね。例えば保健福祉に関しては一般的には部が1つになっています。ただ、私たちが扱っている福祉は児童も含めてとなっています。そういう意味では、豊島区は今こども家庭部と保健福祉部とに分かれていて、これが全く縦割りで、横のつながりや横断的なものがないというのは、これはぜひともこの推進の中に入れていただきたい。教育都市としまの中で、今までとは全く違つて、基本的なところの項目を挙げられました。もとへ戻つたということは、もしかするといい方向にいくのではないかと、いふことを思つています。

**事務局：** 子どもと福祉というところが縦割りになつていないかというところですが、豊島区は国際アート・カルチャー都市という中で横断的にいろいろ施策展開をしていくことが大事だといふふうにならしてございますので、そういったご指摘は真摯に受けとめて、横断的に取り組んでいけるようにしていきたいと思つているところでございます。

**K委員：** 今回の基本計画を見ている中で、3つのキーワードがあつた。それは5年前の東日本大震災を区民も経験して、そして一昨年消滅可能性都市という23区で唯一指摘をされた、そのことと一緒に、これは豊島区に限つてではありませぬけれども、東京オリンピック・パラリンピックがあつて4年で、そういうさなかの中でこの計画ができ上がるといふのはすごく意味があると思つています。区民の皆さん、お年寄り、お子さんなどが一人一人経験をできるような、体験をできるような計画といふのが、短い中にも目標値を持って、そしてこれを

ってやっていきましょうというようなものがいっぱい盛り込まれた計画になったのかなと思っています。震災を経験したことが一人一人の心の中にいろいろなものがある5年間だったと思うし、そしてこの間につくられてきて、またこの5年間をどうやってみんなで目標を持って生きていくのかなという一つの指標となっていければ、委員としては本当に短い期間でしたけれども、参加できてよかったかなというふうに思っています。

**原田会長：** ありがとうございます。委員が、この計画を策定する時代的な背景、3つほどの文脈を説明なさいましたけれども、まさにそのとおりで、恐らく東日本大震災というのは我々のやっぱり思考には大きな変革をもたらしました。その中で、悪いこともあればいいこともあって、それがやはりオリンピック・パラリンピックである。この計画の中にも「劇場都市」という表現がございますけれども、例えば立教大学では池袋のプールにパラリンピックの競技の方々にお貸ししたり、やっぱりそういうような早ければいいとか勝っておけばいいということだけじゃなくて、やはりいろんな方々がこれを機会にスポーツに関心を持ってくれたり、参加したりする機会というのが非常にふえたきっかけというのは、恐らくこの2つというのは全く無関係じゃないんだらうなというのが私の個人的な感想でございます。

**I 委員：** 基本構想をつくったときに、改めてこれを見ますと平成37年までで、そしてこの基本計画も37年ということで、10年分をつくるのかなというふうに思っておりました。だからこそ、基本構想をこの10年間で実現するための基本計画をつくると思ったのですが、ただ実際見てみると、一体何を、どこまでやるのかというところが不明確だというふうに私は思います。それは、やはり具体的な事業、計画、そういうものをきちっと盛り込まないということだと思うので、これは最大のこの基本計画の問題だなと思います。

もう一つ、やはり10年後に目指すところが国際アート・カルチャー都市だというこの目標設定というのは、この審議会にいる私でも違和感というか、アート・カルチャー都市構想そのものは平成27年3月に決まりましたけど、先ほどどなたかからもあったように基本的にハードのことをずっとやってきたのです。それが、今回国際アート・カルチャー都市という中身も変わってしまった。ここには福祉健康増進都市もあり、劇場都市もあり、教育都市としまでも全部入っているのです。文化創造も入っている、安心・安全も入っていると突然言われても、やっぱりそれを理解するのは、なかなかできない、しにくいと思います。だからこそパブコメでもそういう意見に近いことが出ていたし、ある程度今回間接的に全部含んでいるんですよという解説で改めて書いているのですけどね、やっぱりこういうふうに説明しなきゃいけないようなことが出てくるというのは問題だと思います。

それでも幾つか具体的にパブコメを受け明確になったところもあります。今の部分は100%じゃないですけど、それ以外の特養のこととかそういうところは明確になってきたことはあると感じています。ただ、根本的にこの10年間で何をやるのかという部分は、改めて見ても、総花的というか、バラ色のイメージばかりあるんですけど、具体的に何をやるのかというのが見えないところが一番残念なところだと思います。

**原田会長：** 何を、いつまで、どれだけやるのかについてですが、この場でまだ100%ご議論することはできていませんけれども、私はこの場の座長をお引き受けしているのと同時に、政策評価委員会の委員長をお引き受けしています。総合計画の成果指標についてはこの場でもご議論いただきました。100%時間があったというわけではありませんけれども、一定程度のご議論をいただいて、それを受けて政策評価委員会を先週開催いたしました。そのときに私からメンバーの方にお示しをして、ご了承いただいた方針がございます。それはどういう方針

かという、この総合計画の施策だけを取り出して評価するのはやめましょうと。委員がおっしゃるようにこの計画事業というのは毎年度示されていくわけですが、これを一体的に議論しましょうと。一体その施策の中にどういう構成事業があるのかということ意識しながら議論しましょうということで、そういう意味では事業というものが記載されていないからだめなんだということではなくて、我々の政策評価委員会というのは基本構想の進捗管理をこれから担っていく、そういう会議体でありますけれども、その会議体としては別に施策だけつかまえて上がり下がりだけを議論しないよ、事業までちゃんと見せてもらいますよと。これは最後にきょういらっしゃっている各事業の部局長さんに申し上げようと思っていたところですが、そういう意味では単独で議論するわけでは必ずしもないということでございます。

今回お示しをいたしましたこの成果指標と、それにぶら下がる構成事業が整備されておりますので、とりわけ重点事業については、来年度どうするかということについては重点事業をというような議論をしているのですけれども、一体として考えてまいりましょうということをおおむね決めたということでございます。

行政経営課長、そういう認識でよろしゅうございますか。

**事務局：** はい。

**原田会長：** 2つ目は国際アート・カルチャー都市でございますが、今回私はパブリックコメントを受けて修正の案を拝見したのですが、まず定義をちゃんと書いてくださいよということで、定義は書いていただいた。これは、非常に明確に区民の方々に、アート・カルチャーというのは一体何なのか、どういう都市像を目指すのかということについてかなりわかりやすくなったのかなというふうに思っています。

それでもなお幾つかの都市像について整理が必要だということをお場で申し上げましたので、私なりにこんなふうに理解しているということを少しだけご披露したいと思いますが、よろしいですか。

**事務局：** はい。

**原田会長：** 27 ページをお開きください。この一番下のところに文化・創造と安全・安心創造都市というのが歯車がかみ合っている。これは、国際アート・カルチャーを実現していく手段あるいは機能というふうに整理をしております。リングを縦に切るのか、横からスライスするかという点でいうと、この機能というのは、仮に縦でも、横でもいいんですが、一定方向から切ったものだとすると、この劇場都市、福祉健康教育都市はいわば政策領域であり、領域的な整理であると理解しています。健康福祉という観点でもアート・カルチャーの側面がある、アート・カルチャーの中には教育都市という観点もある、福祉健康という観点もあるというふうに理解をすべきではないかと思っています。

ですから、私は繰り返しこの場で主張しておりますけれども、アート・カルチャーというのはハードな話に決してとどまるものではない。ハードはもちろんあるにこしたことはないんだけど、心の豊かさという点でいうと、いずれも心の豊かさに通じるのは、それぞれの局面で見ると劇場都市であったり、福祉であったりというふうに理解すべきなのかなと思っています。

この豊島区というのは消滅してはならないと私も思います。そういう意味で、向かうべき方向というものは持続発展都市で、でも持続発展すればいいのかという議論が必ず出てきます。どういう方向に持続発展すべきなのかという最終的な目標を示したものがこの国際

アート・カルチャーと整理をしております。

もう一回申し上げますと、国際アート・カルチャー都市というのが目指している都市の内容の中身あるいは最終目標あるいは狭い意味での都市像と言ってもいいでしょう。そして、それに至るプロセスというものについては、この持続発展都市、持続発展をしないといけないということです。それを領域的に分けた場合には劇場、福祉健康、教育と分けることができるし、機能的あるいは手段という観点から捉えてみると安全・安心と文化なのであるというふうに幅広く国際アート・カルチャー都市というものを観念することがもしままでできなかつたとすると、包括的な形でこれをつかまえていく必要があるのではないかというふうに思っております。

小林委員は総花的と言いましたけれども、総合計画は総花的です、総合するわけですから、全ての観点を一つの都市像で語らないといけない。その点でいうと、一見するとこの概念でここまで含まれるのかなというところについては、我々はこういうふうにアート・カルチャーを理解するのだということを示せば、それで足りると思っております。ですから、決して狭い意味での舞台だけつくればいい都市というふうに、あるいはハードだけ整備すればいい都市という形でこの都市像というのをイメージするべきでは決していないと思っております。

そういう意味では、総花的という言い方は適切ではないと思っておりますけれども、総合的、包括的な都市像として幅広くアート・カルチャー都市というものを今回を機に観念したらどうだろうか、それがこれまで豊島区が積み重ねてきた都市像というものの上にしっかりと立っているのではないかと私なりに理解をしたということでございます。

事務局から何か、これは私なりの理解でございますが、どうぞ。

**事務局：** どうもありがとうございます。明確に説明をしていただいて、事務局としては大変助かりました。国際アート・カルチャー都市という言葉のイメージからなかなか一般の方にとっては理解しがたい内容というか、表記でございますけれども、これは多くの皆様にご理解していただくよう今後の区政運営を進めていく必要があろうと思っております。

**A委員：** 資料番号 13-4 の最後のページでございます。基本計画を最もシンボリックにあらわすものとしては当然成果指標というのがあるわけなのですが、今回は職員 1 人当たりの住民対応数と老朽化した公共施設の長寿命化について目標値が現実妥当性を踏まえてそういうふうになったというのが大きな修正だと思っております。

そこで要望というか、可能であればということなのですが、新しく加わりました 13 ページの修正の赤字の箇所に関しまして、老朽化した橋梁及び公園、それから老朽化の定義として築何年とか老朽化診断など専門家が定性的に評価する項目があり、この定義で診断したものに対してこれだけだというふうに、272 ページは若干下があいいますので書いておいていただければなど。

なぜそういうことを申し上げたかという、100%いくということは、27 年度の現状で 33%、公園は 0% だったものが、橋梁は 100% までいくということは、かなりの財源をここへ投入するということだというふうに認識していますし、それは東日本大震災を踏まえての危機意識ということであればそれは当然だと思っておりますけれども、ここで問題になってくるのは、対策のスペックをどの程度狙うかによってということが当然出てきますものから、よく言われるのが耐震診断の場合だとある数値以上のものに対してという数値が出てくるんですけれども、どのレベルのものを目指すのかによってかかってくるお

金も違いますし、ちょっと変な言い方ですけども、定義を変えてしまえば数値は変えられるということがありますので、可能であればこの定義で計算したところで100%いくんだということが少しあるとより安心が高まるのではないかとというのが1つお願いしたかったところです。

もう1点、区の職員さん、恐らくこれはいわゆる正規雇用の方というのが1人当たりの対応数ということなのですけども、今回新しく257ページで加わった、この現実妥当性を踏まえてこれはできるだろうというふうに書いたということなのですけども、これはこの計画の中にとりよりかは、これから毎年ないし5年後の中間見直しの際には当然進捗の点検をすると思うのですけれども、その際可能であればなんですが、23区の外区のデータと比較があるといい。23区以外だと財政構造が違うので比較が全くできないと思っているのですけれども、23区内でこの数はどういう位置づけなのかということが今後の点検の中で書いてあるとより意味が明確になるのではないかと思います。

**事務局：** 1点目、老朽化した定義というところでございます。

確かに委員がおっしゃるとおり、老朽化というところの説明が必要と思います。

**事務局：** 私のほうから多少補足をさせていただきます、その間に担当部長のほうから準備をしていただければと思いますけれども、この基本計画のもとになるような形、橋梁であれば橋梁に関する長期の長寿命化の計画を別計画でつくってございまして、その中でこれらの橋については整備する必要があるだろうといったものを計画的に進めていきたいと思います。例えばこの橋とこの橋とこの橋についてはやる予定になっているといったようなことについてはある程度明らかにすることは可能と思っております。

**土木担当部長：** 橋梁につきましては、耐震基準を満たしていないという少なくとも昭和57年以前につくったものについて耐震補強をしていくということと、それ以外のところも、やはりライフサイクルコストを下げするために、途中の段階のところ10年とかそういったところで適切なところで手を入れていくというような計画をつくっております。まずは老朽化したというようなところにつきましては、そういう基準を満たしていないところが1つ境目になるというところでございます。

公園など耐震基準が明確に定められているものについては建てかえとかがございすけれども、例えば構造物につきましては、やはり点検といったものでの計画をした段階で、やはり亀裂とかがあるものからやっていくというような形で、具体的ところで解説を加える必要があるかと思っております。

**事務局：** それでは、2点目でございます。まずスリムで変化に強い行政経営システム構築の数字の部分でございますが、ご指摘のとおり正規職員と再任用のフルタイム職員の合計の人数を住民数で割り返したのが139人ということで、1人の職員が139人の住民に対応しているというような数値でございます。こちらの数値につきましては、今回これとは別に第7次の定員管理計画という組織定数の計画をつくってございまして、これが平成38年までに1,800人体制にするというようなものでございます。豊島区人口ビジョンがございすので、平成37年時点の豊島区人口ビジョンの人口と、それから今回の第7次の定員管理計画の職員数で割り返したもので今後の住民対応数の指標をつくったものでございます。

ご指摘いただきました23区の比較でございますが、27年度で見ますと23区の平均が149.9人対応しているということで、本区は23区に比べて10ポイントほど下回っていると

というような状況でございます。

今後こういった指標の進捗状況を管理するに当たっては23区の状況をきちっと管理したほうが良いというご指摘は、まさにそのとおりで思っています。本区としましては23区の1人当たりの住民数にいかにか近づいていくかということを目標にしております。

ただ、23区全体の人口の将来の推計がなかなか難しいこと、それから各区がどのような定員管理をしていくかというのがなかなか現時点では推計するのが難しいということで、将来の5年、10年後の推計はできないんですけれども、毎年度各区の職員数、人口は出てまいりますので、そういった中で進捗を管理していきたいと考えてございます。

**原田会長：** 政策評価委員会で議論する場合でも、進捗管理をしていく場合でも、やはり23区のほかはどうなっているかということのを常に意識しながら見ていく必要がある。恐らくうちが何か飛び出していることがあれば、委員がおっしゃるスペックが低過ぎたりというところの議論の推測ができたりするのかもしれない。そういう意味では、やはり他区の状況というのは常に意識しながら、他区に倣えばいいということではないのですけれども、進捗をモニターしていく上で非常に大切なかなと思っておりますので、これは私自身の問題としてまた政策評価委員会でもご議論したいと存じます。

**H委員：** 感想として、国際アート・カルチャー都市についての記述が加えられて、説明がありましたけれども、これについてはおおむね満足しております。基本構想の段階から国際アート・カルチャー都市の言葉の登場の仕方とかにいろいろと注文をつけてきたわけですけれども、全く豊島区に関係ない人が、いきなり国際アート・カルチャー都市と聞いたとき、やはりわからない言葉ではあると思う。

ただ、施策全体を見た中できちんと描くものがあるのだというところがこの記述の中である程度網羅されており、この記述である程度の整合性というか、登場してきた意味合いがよくわかるようになっていると思います。

あともう一つは、会長もおっしゃっているのですけれども、パブリックコメントの女性の視点というのが随分出たのはこれまでになかった傾向かなと思っております。これは、豊島区の取り組みが成果としてあらわれているかなと。

その中の内容を見ますと、改めてジェンダーといいますか、性をめぐる問題の前提の部分で誤解が社会にあるという、それを感じている女性がいるということを感じました。特に「女性の社会進出等」という「等」という記述を入れたきっかけになったパブリックコメントとしまして、好んで社会進出するだけじゃなく、せざるを得ないような人でありますとか、女性の社会進出という言葉に女性が勝手にやっているというような印象が盛り込まれているように感じる時がある。日々私はそういうような声を聞くことがありますけれども、自分自身も感じているところでもありますけれども、必ずしも単なる女性の希望とか選択肢が広がったというだけじゃない。そうせざるを得なかったり、そういうふうに関与したりとかそういうこと自体が日本の社会のこれからを考えると必要なのだという、そういう前提があつてのことだということをもうちょっと広く理解してもらいたいというところは当事者として感じる方がたくさんいるんじゃないかということも改めて思いました。

それともう一つパブリックコメントの中にあつたわけですけれども、女性を余りにも産む性とし過ぎているという点も気になるころがありました。これは必ずしもそうではないと思うのですけれども、やはりそう感じる方がいると思うのです。人口問題を考えるとき

に、どうしてもそういうことに触れざるを得ないのが事実で、現実の問題として大事な問題かと思いますが、例えば私は議会ですごく言いましたけれども、妊孕力という言葉が余にもクローズアップされてきた。

原田会長： 何ですか。

H委員： 妊孕力、妊娠、孕む、力です。妊娠の妊に、孕むという字に、力と書いて妊孕力と。

これが登場したのが消滅可能性都市の後です。それも改めて国の施策を見ていると国がそういうことを推し進めようとしているのです。卵子の老化とかそういう言葉が随分使われている。で、若いうちに産めというような結論の話が出てきたりするわけです。

だけど、妊娠力って生物学的なものかというとそういう知識が必要なのですけれども、社会のあり方としてどうかということがやはり行政の施策では一番重要なので、事実はこちらということだけを、そういう知識が正しいからそこだけがいきなり来たときに、文脈によってはいい結果を招かない場合も非常にあるだろうと。おとしぐらいに妊孕力というのが出たときには、それは正しい知識だ、正しい情報だけど、文脈としておかしいということをさんざん私は言った覚えがあります。

ですから、やっぱり性として妊娠できるのは女性しかいないので、それは事実ですから、それが前提となって人口問題だとかいろいろなことが語られる。それは必要なことですが、それによってやはり誤解が生じたり、ずっと社会の課題であったことがかえって解決されないようなことにならないように、やはり言葉の発し方、文脈には注意が必要だということを変えてパブリックコメントの内容を見て思いました。

この計画というより、計画を進める中でなんですけれども、先ほどオリ・パラの話がありましたけれども、10年計画でもありますが、やはりオリ・パラが一つのターニングポイントになるのではないかと考えています。これは、ハードの問題もしかり、ソフトの問題もしかりで、例えば豊島区で言えば西部複合施設、これがオリンピック後にまた検討するということになって、建設費の高騰もオリンピックによるものだったのですから、その後どのような情勢になっていって、どういうハードのあり方があるのかということとを別の検証の仕方がもしかしたら必要になってくるかもしれないと思います。

それで、昔の東京オリンピックほどじゃないにしても、やはり何となく東京がオリンピック・パラリンピックに向かっていろいろ進んでいる。それが終わった後、アフターオリ・パラというか、そのときに、今目標として掲げているものが空洞化しないか。国際アート・カルチャーは必ずしもオリ・パラを意識しているだけのものではないかと思っておりますけれども、ただ強く意識している部分があるということだと思います。なので、アフターオリ・パラがどのような形で豊島区にこの国際アート・カルチャーなりが定着していくのか。それはどうなるかわからないので何とも言えないところではありますが、その先が変わる可能性もあるし、こういう懸念もあるかもしれないけれども、どこかで意識してあげる、また中間見直しもありますが、この段階でその辺は進める側が意識していく必要があるのかなというところです。

原田会長： 祭りが終わった後寂しくなって、ああと思わないように、我々がオリ・パラで何を得て、それをどういうふうにつないでいくのかを意識しながら2020年を迎えていく必要があるという気がいたしますし、やはり先ほどの言葉、私もびっくりしましたが、漢字が書けないかと思いましたが、やはりきちっと文脈の中でその言葉を丁寧に使っていき、やはり個人のライフスタイルにかかわることですから、性なのだというようなことでは決して片づけられ

ないものでありますし、そうしたいろいろな方が置かれている状況の中にどういうふうな言葉が響いていくのかということや常意識していく必要がこういう分厚い冊子をつくっていくときにはあるんだろうなというふうに思っております。

**P委員：** 先ほど比較表の12ページのお話を聞きながら、質問が湧いたのですが、単純に職員の1人当たりの住民対応数ということで、サービスが同じであれば単純に低下する数字になりますよね、変な言い方ですけど。本来なら1人の職員が100人を見てくれたほうが、仕事量が同じであればサービスが向上しているという捉え方になると思うのですが、これは157人に低下するという、サービスが同じであれば、そういう見方はできないのでしょうかということで、逆に質問点は何が言いたいかということ、アート・カルチャー都市にした場合に職員のサービス量がどの程度ふえるのか、地域の人々の仕事量という言い方はいいのかどうか分かりませんが、それがどの程度ふえていくのだろう、その辺が逆に地域の住民としては協働のもとにいろいろなことを参加させていただいていますが、今後さらに高齢化が進んでいく中でそういうサービスをするために、仕事量という言い方がいいかどうかはわかりませんが、ふえるのかなど。そうすると、この数字を質問されたので、気になりました。

**原田会長：** いかがでしょうか、事務局。これは行革の定削の関係だろうと思います。

**事務局：** 確かにこれから国際アート・カルチャー等で区民のニーズが高まっていく中で、行政需要が多くなっていくと想定しているところでございます。

ただ、今回のこの数字につきましては、どうやって行政を効率的に運営していくかということでございまして、決して事業が広がっていく中で区民サービスを下げていくとか削っていくという発想ではなくて、例えば住民の皆さんと一緒に仕事をしていって職員の事務量を減らしていくとか、一緒にやることによって事務を効率化して、また定型的な業務においては民間のノウハウを活用していく、さらには職員一人一人の能力を人材育成等によって高めていくというさまざまな努力をしながら効率的に事業を運営していくという中で、いろいろな行政需要にも耐えながら区民のサービスを維持、向上しながら効率的に事業を展開していくという大きな目標でございまして、決してサービスを下げるとか人を削ることによって行政範囲を狭めているということではないというふうにご了承願いたいと思います。

**原田会長：** サービスを低下させるということではなく、恐らくサービスの質、量を一定にした場合にどれだけ効率化できるかということなのだろうと思いますし、先ほど課長がおっしゃった人材育成というのでしょうか、そうしたところはこれまで以上に人を宝として職員の方々を育てていってほしい。今回もこの計画を策定する中で中堅、若手の方々にご参加いただいているというのは、次の10年を支えていただく職員を育成するという副次的な目的もあったということでございます。

**J委員：** 5年前の計画のときも委員をさせていただいて、今回かなり手が入って、非常にそういう意味ではわかりやすい。一番気になったのは、指標、これが大きく変わったということについては非常に良かったという感想を持っています。これが10年後一体どうなるのかなという意味ではまたさまざまな議論が出てくるのかなと思っております。

どうやって政策的に進めていくのかというのが本当に今後、大きな勝負であるということやを思っているのですが、先ほどから政策評価委員会で進捗管理しますというようなお話もされているのですけれども、具体的に機関としてはそこがやるということはわかるんですが、どういうやり方というか、もう少し詳しくお話いただければありがたいと思いま

す。

**原田会長：** 最終的な確定をしているわけではありませんけれども、先週の議論の段階では、来年度、再来年度これから進捗管理をしていくという点でいうと、来年度はまだ計画が動いていないということになりますから、どういったことをしようかということも含めて議論いたしました。基本的には、再来年度からの評価に向けた試行、例えば重点施策として取り上げられているような旧計画で、現在の重点施策に対応するようなものを取り上げて、それを構成する事業を一つの評価すべき単位として評価してみようということで、翌々年計画が動いて1年たった後の評価に実質的につなげていこうという議論をしています。やはり重点施策という以上は、区民の方々にも関心を持っていただきたいわけですし、区も力をいれているわけですから、そのあたりの評価をまずしていこうということが1つです。

もう一つは、施策の成果指標の上がり下がりというのを見てみると、余り達成できていないものが多分再来年度に出てくるだろう、すごく低空飛行していると。そういったものはちゃんとまないたの上に乗せていく、あるいは目標設定が甘過ぎて、あるいは比較的社会経済の状況が変化して簡単に達成したようなものもあり得るかもしれないという意味で、評価の上と下ですね、1点と5点というのか、5点と1点というのか、そうしたものを自動的にまないたに乗せてみて評価をしていく。もちろん成果指標で予想したのと同じように水平飛行しているものは構わない。重点的にこれはまずいというものとこれはおかしいというもの、それと重点施策については毎年度評価をしていこうというふうに思っています。

最終的に委員の方々の結論は出ていないのですけれども、ある程度評価を重点化しながら、しかしこれはまずいというところには常にアラームを配置して、それについてはチェックしていこうと思っています。

**原田会長：** 今日のご議論をいただくと、やっぱり私はもう一回頭から読んでみたいと思っておりますので、この段階で区長にぼんとお渡しするよりは、今日の議論を踏まえて私のほうで少し点検をさせていただきます。パブリックコメントの中身でこういうふうに修正しましたというものをさらに私が修正するということはいたしません。細かい文言は別ですけれども、あるいは表現上の工夫ということについてもコメントをする場合があるかもしれませんけれども、文意というものは損ねない範囲でもう一回私のほうで点検をし、しかるべきタイミング、これまた区長とご相談をしないといけないのですけれども、区長に答申をお渡ししたいというふうに思っております。その間一旦私のほうにお任せいただくと幸いです。できる限りきょうあるいはこれまでの議論を踏まえて頭からぱらぱらと眺めてみたいと思いますので、一旦私のほうにお任せをいただいてということにさせていただきます。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

### 3 その他

**原田会長：** それでは、答申は改めてということにさせていただきます、区長がお待ちでいらっやいますので、区長をお招きしてください。

それでは、区長、実は答申をまだお渡しできません。私のほうでもう一回点検をして、後日また日程を調整させていただいてお渡しをしたいと思っておりますが、ほぼほぼ内容的にはこの答申でよろしいというご意見を賜ったところでございます。お許しいただきたいと思っております。

高野区長： わかりました。

事務局： それでは、済みません、本日の基本構想審議会は今期最後の審議会ということでございますので、高野区長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。  
よろしく願いいたします。

高野区長： 遅くまで熱心なご議論をありがとうございます。お礼も含めてご挨拶をさせていただきます。本日、基本構想審議会終了に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。  
審議会の委員の皆さんでございますけれども、基本計画の策定について大変にご熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。ただいま原田会長からお話をいただきましたが、しっかりと取り組みたいと思います。

一昨年、平成 26 年の 7 月 23 日に基本構想の点検及び基本計画の策定についてという諮問をさせていただいています。昨年度は、平成 27 年 1 月 30 日に第 1 次の答申として豊島区の基本構想の点検の答申をいただきました。そして、基本計画の策定についての答申は、今先生からのお話をお伺いしましたけれども、日を改めてということではありますが、本日を含めて 13 回、およそ 1 年半の間ご審議をいただきまして、内容も大変盛りだくさんの上に、短い期間の中で日程が大変厳しい中で相当のご負担を皆様方におかけしたのではないかと思います。

平成 26 年 5 月に豊島区が 23 区で唯一の消滅可能性都市との指摘を受けまして、この会議の検討の中から多くの区政運営を抜本的に刷新する重要な機会となったわけでありまして、とりわけ豊島区は文化芸術創造都市あるいは安全・安心都市から持続発展都市へというような、そういう論議をいただき、そして国際アート・カルチャー都市構想を打ち出すことができたわけでございます。

昨年の平成 27 年 5 月 7 日でありますけど、新庁舎がオープンいたしまして、この新庁舎も豊島区を大きく変えていく契機になったのではなかったかと思っております。

また、区民の皆様を初め、大学あるいは民間企業のさまざまな団体、さらには地域間の連携も活発になってきております。今まさに豊島区の新時代へ向けて大きな転換期を迎えているのではないかと考えております。

このような状況のもとで審議をいただきました基本計画案は、しっかりと豊島区の進むべき方向を示す内容が盛り込まれているのではないかと考えております。基本計画案につきましては、ただいま原田会長から日を改めて答申をいただくということをお伺いいたしました。この答申を踏まえまして基本計画案を議会に報告し、3 月には今後の 10 年間における豊島区の政策目標である基本計画を策定したいと思います。これをもとに豊島区が目指す将来像の具体化に向けて進めていきたいと考えております。

重ねて委員の皆様方に大変ご熱心にご審議をいただきまして、すばらしい計画案をおまとめいただいたと思っております。心から感謝を申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本当にいろいろ皆さん方、ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

以上でございます。

原田会長： 高野区長、ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間でございます。多くの方々に感想をおっしゃっていただいたのでありますが、私からも最後に一言だけご挨拶を申し上げます。

この 2 年余り、私は豊島区で審議会、審査会を 3 つ座長をお引き受けしてございまして、毎

週こちらにお邪魔をしておりました。それで、一体きょうの会議がどれだかという日も正直なかつたわけではございませんが、幸い今回政策評価委員会の座長をお引き受けしながらこちらの基本構想をとということで、どういうふうに PDCA サイクルを回していきながら、あるいはそれを前提にこの計画を構想するのかということをおなりに考えるいい機会をいただいたというふうに思っております。特にほかの皆様方におかれましては、毎回私の都合でいつも夜の会合ということで、おなかがすく中で、あるいはビールを飲みたい中で2時間の議論につき合ってくださいました。本当に厚くお礼を申し上げます。

今後計画そのものにつきましては、区長からお話がありましたようにしかるべき手続を踏んで区民の方々にご披露するということとなりますけれども、皆様方にこの場をかりて2つお願いをしたいと存じます。

1つはサポーターになっていただきたい。この計画というのは皆さんと一緒に作り上げた計画でございます。あれは区がつくったものだということではなくて、これから議会もでございます。きょうも議員の方々到最后までご熱心にご発言をいただきましたけれども、ぜひともサポーターになっていただきたい。これは、学識経験者や区民のさまざまな代表の方々にもお願いしたい1点でございます。

もう1点は、単なる甘やかしにならずに、ウォッチャーになってほしい。サポートしなからずずっと区政をウォッチする、これは議会の方々にはふだんからなさっておられることですが、ここにいらっしゃる学識経験者、その他の委員の先生方におかれましては、ぜひ厳しい目で区政を10年間眺めていただきたいということでございます。

私も、力不足でございますけれども、引き続きそういうウォッチャーとサポーターの2つのわらじを履いて区政に対して関係をしてまいりたいと存じます。

本当に2年程度にわたりましたけれども、長い時間本当に熱心なご議論を頂戴いたしました。改めてお礼を申し上げます。

それでは、最後に事務局から連絡事項はございますか。

**事務局：** 本日は審議会が最後ということで、本当に会長並びに委員の皆様、どうもありがとうございました。基本計画につきましては、原田会長と調整した上で、近日中に高野区長にご答申いただきたいと考えてございます。最終的な答申につきましては、会長と調整の上、皆様に郵送でお送りさせていただきたいと思っております。最終的な答申をいただき、基本計画を議会に報告し、冊子にこれをつくり直して、3月下旬ぐらいにできる予定でございますので、その際にはお手元にお届けさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

**原田会長：** ありがとうございます。

#### 4 閉会

**原田会長：** それでは、第13回目でございます基本構想審議会、これにて終了といたします。皆様、長い間、ありがとうございました。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)パブリックコメント及び区民説明会の実施結果について説明を行い、その結果に基づく素案の変更点について、新旧対照表を用いて説明を行った。説明内容を受け、委員より意見が出された。</p> <p>(2)修正は会長に一任することとなり、区長への答申は、改めて行うこととなった。</p>
--------------	---

<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】</p> <p>資料 13-1 パブリックコメント実施結果</p> <p>資料 13-2 区民説明会実施報告</p> <p>資料 13-3 豊島区基本計画(案)</p> <p>資料 13-4 豊島区基本計画(案)新旧対照表</p> <p>参考資料 13-1 未来戦略推進プランにおける計画事業(案)一覧</p> <p>参考資料 13-2 豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)</p> <p>参考資料 13-3 パブリックコメント実施結果</p> <p>追加資料 パブリックコメント実施結果の事前送付資料からの修正点</p>
-----------------	---